

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市あじさい大学運営委員会（令和3年度第1回）		
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課 電話042-769-8354（直通）		
開催日時		令和3年7月28日（水曜日）14:30～:16:30		
開催場所		総合学習センター セミナールーム		
出席者	委員	8名（別紙のとおり）		
	その他	2名（相模原市シルバー人材センター職員）		
	事務局	7名（地域包括ケア推進部長、高齢・障害者福祉課長、生涯学習センター所長、他4名）		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 あいさつ 2 議題 (1) 令和4年度以降のあじさい大学について ア 市老人クラブ連合会へのアンケート結果について イ 見直しに向けた経過について ウ あじさい大学見直し検討部会での議論について (2) その他 ア 次回の日程について イ その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 あいさつ

小林委員長あいさつ

地域包括ケア推進部長あいさつ

3 議題

次第に沿って、小林委員長の進行により議事が進められた。

(1) 令和4年度以降のあじさい大学について

ア、イについては事務局から、ウについては佐藤部会長より資料に基づき説明した。

【主な質疑】

(板倉委員)

ワクチン接種時に老人として若い人たちとの差があることを痛切に感じた。ワクチン接種希望者はそれぞれ申し込むようにという通知があり、高齢者の仲間は電話で問い合わせたが、回答はいずれも「後ほどかけてください」であり、かけた人は30、40回かけても回答が得られずがっかりしてしまった。そういう高齢者がたくさんいる。高齢者の課題は何があるのかについて、もう少しあじさい大学の中で主に高齢者に的を当てて考えてほしい。

高齢者の課題で何が欠けていて、何が必要なのかを大学で学ぶ場面があってもいいのではないかと強く感じている。生涯学習の立場から見れば、若い世代は学校で生涯学習を学んできているが、今の高齢者といわれている人たちは生涯学習の進め方、自分たちがどういう問題を抱えているか、その問題に対してどう対処したらよいかという方法がわからない。一番困ることは地域で相談する相手がいない、またそれを聞く場所がない、それをどうやって解決していくかの方法が見当たらないということである。

特に超高齢化社会が進む中で、高齢者が30%以上いる。60代はパソコンができる人もいるが、超高齢者はインターネットで入会も困難だし、疎外されている感じがしている。そういう人たちに何か生きがいを求める講座ができればいいと痛切に感じている。これからの人生も長いので80歳を過ぎたからいいやというのではなく、こういう人たちが何を望んでどう進めたらいいのか、気付くきっかけになるようなものがあればいいと思う。15歳以上の人が抱えている問題と高齢者が抱える問題はどう話し合ったらいいか、年齢差があることが、かえって良いのではないかと思う。

(八木(鉄)委員)

確かにそういった一面もあることはあると思うが、それをあじさい大

学、市民大学に求めるのか。あるいは、地域包括支援センターなどでワクチン予約などの高齢者の手伝いをしたり、私の地区の中では、地区社会福祉協議会でパソコンに詳しい人たちが手伝ったりした。こうした地域の取組が広がっていくと、高齢者は、どこに困り事の相談をしたらいいか。実際にワクチン予約をする際に困ることになる。こうしたことに対応するために、生涯学習の中で課題を捉えていくのか、あるいは地域づくりという中で、相談のしやすい場所を各地域に作っていくのか。

包括支援センターも今までは高齢者を対象としているが、国では赤ちゃんから大人まで相談ができるような形を検討している。市社協もコミュニティソーシャルワーカーが、高齢者・障害者という枠を超えて対応している。今は窓口が一緒でも、何年かすると分かれてしまう。以前は市の福祉関係は総合相談窓口があったが、弊害が出てきて専門分野に分かれた。ただ専門分野に分かれても難しいことがある。色々と支障が出た時にあじさい大学、あるいは市民大学という学びの場でやっていくか、もう少し広く市全体の中での相談体制を考えていくのか。

(小林委員長) 高齢者の諸々の課題について、地域活動の推進システムを作って対応していく方法と、もう一つの意見は大学の中でやっていくという方策はどうかという意見であると思うがどうか。

(小林(輝)委員) いま課題となっている年齢に限らず、障害者も若者も高齢者も包括的に支援していく、しかもそれは地域の支え合いの中でやっていくという流れになっている。地域で孤立する高齢者が非常に増えていて課題になっている。それを社会に引っ張り出すという意味で、このような講座は必要だと思う。楽しみ・生きがいという意味で、色々な講座を作ることは大切なことだと思う。

趣味や学びは民間でも公民館でも、多くの場でできると思う。行政が関わるとしたら、学んだことを何とかして地域還元へつなげていくことだと思う。色々な講座を作ってもいいが、結局は仲間づくりにつなげていき、もう一歩進んでみんなで仲良く地域のために何かやっていこうという動きにつなげていけばいい。あじさい大学の目的を改めて見つめなおしたほうがいい。

(板倉委員) 私は〇〇づくりとかをあじさい大学でしようという考え方ではない。受講者が今、自分たちの置かれている立場を、地域を含めて自分で考えて、自分で判断をするようなきっかけができればいいと思っている。

これから20年、30年と老人生活を営む上で、地域において自分に何ができるかと考える人が幾人か出ることによって、地域はおのずと変わっていくと思っている。そうではなくて仲間づくりとか地域づくりとか、〇〇づくりと名前が付き、枠が先にできてしまうと、人々の気持ちはそこへ向かわない。大学というのはいっとオープンに自分たちはこういうところが欠けていて、こういうところをどうしたらよいかと考える人たちをたくさん地域に作り出していき、これが結果的には地域づくりに行くのではないかとい

う考え方である。

(小林委員長)

あじさい大学等で学びながら、自分がこれから社会で活動を営むきっかけをつかみ、その上で地域を変えていくという考えであるがどうか。

(池田委員)

受講者は、個人的な興味があるから受講したと思う。地域貢献をしようと思って入った人はいないと思う。知識を増やすことが楽しみ、あるいは何かを作るのが楽しみという人が入学するのではないか。その後、生きがいつくり・仲間づくりにつながりグループを作る。そこでは学科の話に限らず色々な話が出てきて、ある意味で地域の活性化につながる。最終的に地域貢献へつながるが、それを目的としてはいけないと思う。

資料に市の財政がひっ迫しているからと書いてあるが、これをもっと大体的に出して検討した方がよかったのではないか。お金がない、だから講座をやめましょうというのに直結していると思う。お金をかけないようなやり方があったのではないか、会場を集約するとか大学の先生ばかりではなく、お金がかからない講師もいるのではないかなどをもう少し考える必要があった。

(小林委員長)

地域貢献が動機で入ってくる人はまずいないのではないか。趣味で出発してそれが仲間づくりになり、地域に還元されるので、趣味の講座は大事だという意見と財政面で一工夫する必要性があるという意見だがどうか。

(佐藤委員)

検討部会では、それをどうやって解決するか具体案を運営委員会に提案できればよかった。習いごと関係の学科のコースが全部民間に委託されてしまい、寂しい思いをする人がいるのではという発言があったが、そういう人たちにどういうことが考えられるのかまで議論を広げていければ良かったと反省している。

また、地域還元や社会参加をどういう仕掛けをもってすれば、例えば事務局が提案した市民大学と統合するあじさい大学コースの中でどんな仕掛けや仕組みがあれば実現できるのか。それは行政がやることなのか、あるいは違うところがやることなのかというところまで議論が深められれば、もっと具体的な報告ができたと思っている。例えばこの部分なら公民館や地区の社会福祉協議会でできるのではというところまで発展していければ、もっと広い、問題解決も含めた中でできたのではないかと思う。

(高井委員)

公民館でも様々な事業をやっており、参加者はここで学んで地域に返って還元するという目的でやっている。公民館では、コロナウイルス感染症対策で一つの授業で8人くらいに絞り、そこで仲間づくりにつながり、講座を受けた方たちが自分たちでサークルを作り運営しているものが結構ある。公民館は、範囲は狭いが仲間づくりは行っているので、あじさい大学はもっと広い範囲で色々な人たちと交わるのではないか。もしかしたら緑・中央・南区の人たちと一緒に勉強できれば、それぞれの地域の問題課題が別で色々あるので、仲間がたくさんできて良いのではないかと思う。財政面も関係していると思うが、あじさい大学があるので、お金をかけずに、地域の人々は色々長けている人がいるので、そういう人を発掘して何か

できればと思う。

(小林委員長) 資料の上から4つ目と7つ目の方法がよく似ている。今までのあじさい大学でこういうスタイルはなかったのか。

(安藤副会長) 陶芸教室や美術の水彩画などが該当するのではないか。座って一方的に聞く講座もあったが、これらのように実技と講義を上手くやっている講座は多かったと思う。

(事務局) あじさい大学には、水彩画や油絵の基礎と実習、健康体操など他にも色々な講座がある。市民大学でも似たような講座があり、6ページを見ると左があじさい大学の講座、右が類似する市民大学の開設コースの講座である。類似の講座がいくつも用意されている。

(小林委員長) 陶芸、版画は実技が入ってくると思うが、例えば日本文学や歴史などは自分たちで調べて研究発表するとか、自らが受け身でなく能動的な学習形態がよいのではないかといった提言を運営委員会から出しておくのもひとつだと思うがどうか。

(池田委員) 資料の中で、趣味的な9学科とあるが、市民大学では水墨画を趣味と捉えていない、油絵・陶芸も趣味ではないということか。趣味的なというのは、資料のひし形の枠で囲まれていないものということか。水墨画や油絵、陶芸、版画、書道、あるいは俳句や文芸も同じような気がする。なぜこちらは趣味的、こちらはそうでないと分けているのか。これは簡単に言うと市民大学にあるものだけを残したということか。

(佐藤委員) 行政側でカテゴリー分けをした場合こうなったということ。油絵や陶芸が趣味的かどうかではなく、現行の市民大学の中にはないので、その部分は民間のカルチャースクールなどに依頼したらどうかというのが、この資料であると理解している。しかし、そのカテゴリー分けが露骨だという指摘が検討部会であったということをご理解いただきたい。

(池田委員) 文章だけ読むと趣味的なものを外したという印象をどうしても受けてしまう。趣味的な9学科という文言がどうも気になってしまうので修正した方がよい。

(佐藤委員) 趣味的な9学科という言葉が、この9学科が趣味的という表現になってしまったので、事務局で適切な表現に変えていただきたい。趣味的なという表現を除いて、分類分けカテゴリーの中に入らない学科をすべて民間活力に委ねてよいかというニュアンスだと思うので訂正する。

(小林委員長) それでは次の14ページについて運営委員会として意見はあるか。

(小林(輝)委員) 班長などの役割分担の廃止により、受講者の負担がなくなるのがよいことと書いてある、班長などの役割を担うことで、後々仲間づくりにつながっていったというところはあるかと思う。

市民大学へ移行してそれでおしまいになってしまうと、受講して解散ということになりかねないのかなと思う。この点は考慮すべきである。

(小林委員長) 役割分担は、簡単に廃止する必要はなく、役割分担があることで仲間づくりやその他に役立つ点もあるのではないかということだが、再考するべ

きだという意見でよろしいか。

(小林(輝)委員) 役割を廃止しない方が良いとはいえないが、弊害もあるのではということを目指したい。受講して好きなことをやれば仲間づくりにつながり、ゆくゆくは社会に貢献して地域還元につながっていけばもっと理想的と考える中では、仲間づくりのきっかけとして、役割分担が機能していたところは、検証しないと軽々には言えないと思う。

(高井委員) 公民館の事業も代表者やまとめ役を決めている。それで意識ができるような気がするので、ただ受けるだけではなくリーダーや連絡係のような人がいた方が良いのではないかと思う。

(八木(鉄)委員) あじさい大学がやってきた特徴を市民大学の中で二つの制度にするのではなく、一つの制度にするという形で60歳以上優先とかが出てきたと思う。今まで市民大学で15歳以上とか80歳以上の方でどの程度の年齢層がいたのか。現状でも若い人と高齢者の方が一緒にいたならば、今までと同じだと思う。その辺がわからないので、今後事務を担う市民大学側で、その制度が行けるのかという点が気になる。

(小林委員長) 受講者の負担が減るのは良いことだという一方で、それぞれが分担して自分達で講座を作っていこうという考え方も必要ではないかという意見であるがどうか。

(安藤副委員長) あじさい大学の当初の目的から全くかけ離れてしまい、誰でも受けられる大学にするという案のような気がするが、全市民対象の講座にするのであれば、この場で、高齢者に関わる団体が討議するのもおかしい。高校生から受講できる講座になると、議論するには若い人も入れるべき。やはり15歳からというのが気になる。

(小林委員長) 15歳という年齢が出てきた背景について説明していただきたい。

(事務局) 市民大学の制度に合わせている。あじさい大学は市内在住の60歳以上の方を対象としているが、市民大学では原則として市内在住・在勤・在学の満15歳以上としている。受講者の平均年齢は、あじさい大学で平均72歳、市民大学は平均68歳と高齢者が多い。高齢者だけではなく、多世代との交流で学んでいければということで、このような提案をしている。

(安藤副委員長) あじさい大学の予算について、高齢者への特別交付金とは別なところから出ているのか。高齢者向けの交付金なので、15歳からを対象とできるのか。

(事務局) 一部は介護保険事業特別会計で運営している。いわゆる一般会計で運営している部分が大部分だが、介護保険事業特別会計ということで介護保険料や国からの補助金を財源にして、あじさい大学を運営している部分がある。仮に市民大学のあじさい大学コースとして運営していくとしても、例えば20歳の方が参加した講座に対して、全てを介護保険関係の事業の補助金を使って運営することはできない。ただ65歳以上の高齢者の方が参加した部分の経費に関しては、使えると考えている。

(事務局) あじさい大学の受講者が減少傾向であり、その課題の一つとして、役割

分担が負担になっているというアンケート結果が出ている。そういう状況に関するコメントとして、こういうことも考えられるという意見だと理解している。

高齢者の優先枠について、市民大学は中学生を除く 15 歳以上としている。最近の実態では、59 歳以下の参加者が全体の 16%である。逆にいうと、約 85%が 60 歳以上の参加者である。現状からみれば、優先枠を設ける必要があるかどうかは慎重に考えていきたい。

予算について、あじさい大学には介護予防に関わる講座がある。あじさい大学全体の財源としては、いわゆる一般会計という教育、福祉、環境など、色々なことに使える財布から出ている部分と、介護保険事業特別会計という介護保険に特化した財布がある。介護予防などに関わるあじさい大学の一部については、その別の財布から経費を捻出している。当然介護保険に関わる事業なので、65 歳以上の高齢者を対象とした事業にしかその財源は充てられない。その対象外となる方が参加した場合には、人数按分をして、介護保険事業特別会計の中から対象となる方の分だけを財源として捻出するという整理をしている。

(安藤副委員長) 今回は市民大学に合わせることで色々問題がある。個人的な意見としては、あじさい大学はやめてしまったらよいのではないかな。市民大学に全て任せて、ここで討議する必要がないのではないかな。

あくまでもあじさい大学は高齢者を対象としてやりたいと 39 年ほどやってきている。時代が変わり、高齢者も 100 歳時代にはなってきたが、コロナウイルス感染拡大の影響で自粛することが多く、講座を聞いて学ぼうという高齢者も少しはいるかもしれないが、ほとんどは趣味を生きがいにしようと思って生きているのだと思う。やはり趣味が高齢者に対しては一番大事な講座だと個人的には思う。15 歳以上だとするのであれば、あじさい大学はやめて教育委員会がやっているものをお願いしてしまえばいいのではないかな。

(小林委員長) 15 歳の方や 80 歳以上の方がいると講義内容や講師も大変ではないかという心配の意見が資料にあるが、何か意見はあるかな。

(安藤副委員長) これは異世代で色々なことを、例えば昔の遊びや伝承できるものを一緒に学ぼうということなのか、ちゃんとした知識を得るためなのか、説明をお願いしたい。

(事務局) 対象年齢について、現状の市民大学の制度に合わせるということである。あじさい大学コースの対象年齢については決定ではなく、今後検討していきたい。

(八木(鉄)委員) 市民大学の中のあじさい大学コースというのは、今までの市民大学とは別に設けるのか。あじさい大学コース想定学科というのは、例えば、市民大学の講座の中に水墨画があったとしても、あじさい大学コースの中に水墨画を新規に取り入れるということか。

(事務局) あじさい大学コースで想定しているのは、今まであじさい大学で実施し

ている介護予防とか生涯スポーツを、あじさい大学コースとして市民大学の中に設定するということである。

(八木(鉄)委員) その場合、今までの市民大学にあるコースや学科とは別個に新規に設けるということか。

(事務局) そのとおりである。

(池田委員) 今回の件だが6、7ページにあじさい大学の講座があり、類似する市民大学開設講座というのは、今現在やっているものということによいか。

(八木(鉄)委員) それを今質問したところ、今までのあじさい大学でやっているものをあじさい大学コースの中に置き、市民大学はこちらに置いておくという回答であった。この表の中では対比すると市民大学の中でもある講座をあじさい大学の中にもあるからということと同じだと言っている。私もそのように思ったので確認したところ、あじさい大学コースについては、新規に水墨画とかそういうものを別に設けるということだった。そこのところもう一度確認をお願いしたい。

(事務局) あじさい大学コースの講座については、健康に特化したスポーツであるとか健康体操などの体を動かすものに特化したものを考えている。あじさい大学で実施していた水彩画や水墨画を学びたい方は、市民大学で開催実績がある講座については、市民大学でその年開催されれば、そこで受講していただけることになる。資料の右の部分に関しては、あじさい大学コースとして新たに行うものではなく、市民大学で行うコースで対応するものがあるかもしれないということである。

(小林委員長) あじさい大学コースは健康学部の9学科との事で、学部は1つに特化するということか。

(事務局) そのとおりである。健康や介護予防に関する講座としていく。講座内容、詳細についてはこれから検討するが、健康などに資することができる講座をやろうと考えている。

(池田委員) 8学科と15学科は市民大学の講座になるということによいか。

(事務局) 市民大学の中で似たような講座があれば、そちらを受けていただく。

(池田委員) 繰り返しになるが8学科と15学科は市民大学講座で、健康学部のみがあじさい大学コースということによいか。

(小林委員長) 健康学部はあじさい大学コース。文学部、教養学部のくくりの中で8学科と15学科が市民大学コースとなる。それに5学科(健康体操3学科・コーラス2学科)も含まれるのか。

(事務局) 健康体操3学科とコーラス2学科に関しては過去、市民大学にも実績があったため、市民大学の丸にも重ねて含まれている。

(小林委員長) それで理解できたと思うがどうか。

(全員) 良い。

(小林委員長) 変更によるあじさい大学コースの周知について意見をいただきたい。“講座内容がわかりやすいように案内する”とは、具体的にはどういうことか。

(佐藤委員) 市民大学のわかりやすいパンフレットを見て、今までのあじさい大学受

講者が混乱しないように、講座内容がよくわかり、自分のニーズに合わせて、受講の動機に繋がるようなパンフレットを作り、これから受講される方に周知をしていこうという意見である。

(安藤副委員長) “趣味的な講座についてはあじさい大学のOB・OGサークル等を紹介、誘導する”となっているが、おそらくは、あじさい大学を受講することで何かを習得して、将来的には趣味のような形で生きがいづくりをしたいという動機で申し込むと思う。

素人的な知識を大学で学び、一ランク上にするというようなことだと、今までのあじさい大学の本来の目的とだいぶかけ離れてしまう。知識を得るというよりも趣味について勉強して、生きがいにするというのが、あじさい大学の目的だったのではないか。その前提が仲間づくりだと思う。

(池田委員) 紹介、誘導するとあるが、誰がどのようにやっていくのか。例えば民謡などの9学科がなくなるということについて、なくなる講座についてはパンフレットにも掲載されないの、周知できないのではないか。

(小林委員長) このような意見が検討部会であったということだが、検討部会ではこれについての論議はされたのか。

(池田委員) 検討部会ではそこまで話せておらず、意見が出ただけである。

(事務局) 紹介と誘導について、これまでの意見で、あじさい大学の目的というのがなくなってきているという心配の声があった。市民大学の中にあじさい大学コースを設置するという姿なので、どうしてもあじさい大学の今までの形そのままではいかない部分が出てくる。

そうしたときに、いわゆる仲間づくりの部分につながっていくが、今まで関わりのあった講師やあじさい大学講座を受けた後にできたサークルとの繋がりを全くなくしてしまうというのではなく、新しくあじさい大学コースを受けた人にも、この様なサークルがあることや、関わってくれていた先生方がいるということ、どのように紹介していくのかこれから考えなくてはならないという事を検討部会で話をしていただいた。事務局としてもその通りだと考えており、これらについて具体的な方策は、今後考えていくべきと理解している。

(佐藤委員) 検討部会の総意ということではなく、検討部会の部会長を務めたという立場で個人的意見であるが、新しいあじさい大学の姿にいろいろ意見を頂いている中で、形は変わっていくがあじさい大学ができた当時の目的を忘れないようにするために、ちょっとした仕掛けとか何かをしないと、あじさい大学は名前だけになってしまい、市民大学とほとんど変わらなくなってしまおうと良くない。

是非、事務局には、仕掛け作りをお願いしたい。あじさい大学の良さを残せるような仕掛けを、一緒になって考えていきながら、今まであじさい大学の受講者が失望しないように、大学は変わったが精神は残っているということがあればいいと思う。

検討部会での意見でも、こうした方がいいのではと多くの意見が出た。

今までのあじさい大学が変わってしまうが、基本のところをどのように残していくのか、継承していくのかというところは、皆さん同じ思いを持って、検討部会で議論したということを発表させていただく。

(小林委員長) 委員の皆様から頂いた意見や考えについてのまとめは、委員長、副委員長に一任していただきたいがどうか。

(委員全員) 異議なし。

(事務局) 議題2(2)について、次回委員会は、感染症等の状況を踏まえ、10月頃に日程調整をさせていただきたい。

(事務局) 欠席された平岡委員からの意見を紹介する。平岡委員は健康体操の講師を務めているが、講座の中で地域のリーダーを養成するようなコースの提案である。そのコースで学んだ方が自分の地域に戻って、地域の方に健康体操を教えられるようなコースを作っていくというのはどうかという提案をいただいた。

(小林委員長) 以上で全ての議事を終了する。最後に安藤副委員長より一言いただいて閉会とする。

(安藤副委員長) 年々時代が変わってきて、あじさい大学も一つの節目を迎えてきたとそうのように感じた。

時代が変わって、特に高齢者は長生きする時代となった。高齢者が嬉しく、楽しくそのような生き方ができるような政策を行政として考えていただきたい。

閉 会

あじさい大学運営委員会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小林 政美	社会教育委員会議 委員	委員長	出席
2	安藤 正義	老人クラブ連合会会長	副委員長	出席
3	小林 輝明	社会福祉協議会常務理事		出席
4	板倉 忠臣	老人クラブ連合会副会長		出席
5	八木 鉄雄	民生委員児童委員協議会常任理事		出席
6	堤 道子	民生委員児童委員協議会常任理事		欠席
7	高井 登志子	公民館連絡協議会副会長		出席
8	八木 朋子	学識経験者		欠席
9	池田 直道	市文化協会 会長		出席
10	佐藤 暁	市スポーツ協会 常務理事		出席
11	平岡 亮一	講師代表（健康1）		欠席
12	大沼 ケイ	講師代表（健康4）		欠席
13	欠員	学生代表		
14	欠員	学生代表		